

【研究ノート】

ソーシャルワーク実践理論の整備に向けたスケッチ

——実践モデル・アプローチ・支援スキルの現在——

中 村 和 彦

研究ノート

ソーシャルワーク実践理論の整備に向けたスケッチ ——実践モデル・アプローチ・支援スキルの現在——

中 村 和 彦
Kazuhiko NAKAMURA

目次

1. 最近の動向
2. ソーシャルワーク実践理論への傾注
3. ソーシャルワーク実践理論の構成内容
4. これからに向けて

〔Abstract〕

Sketches for the Development of Practice Theory of Social Work: Practice Models, Approaches, and Support Skills

The author of this study is interested in the practice theories and methodologies of social work. This paper summarizes recent policy trends related to the procedures of social work, the meaning and substance of practice theories, and new trends that should be incorporated into the conceptual models of social work for the further development and refinement of the discipline.

In recent years, the context of the “realization of a coexistent community” has increased expectations from the functions performed by social workers. In addition, the training curriculum and the mental health of social workers are being reviewed. The significance of practice theories of social work is elevated under such circumstances. The present paper summarizes the contents of each practice model of social work, its approach, and the skills that it highlights from the perspective of further refining the existing theories. Moreover, the paper elucidates the prospective emphasis on the realization of social justice and on the development of community culture.

1. 最近の動向

(1) ソーシャルワーク機能への社会的期待

筆者はこれまで、ソーシャルワーク実践理論 *Practice Theory of Social Work* に関心を寄せ、その重要性を強調してきた（中村, 2009, 2015, 2017）。本小論の目的は、その更なる整備に向けた内容を大掴みで整理することにあるが、ここではまず、ソーシャルワークを取り巻く昨今の実状をまとめておくことにしたい。

2018年9月13日、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会は、『提言 社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—』（日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会, 2018）を公表した。ここでは、近年増加している社会的つながりが弱い人の問題を、単に縦割りの弊害を解決し、地域住民を主体とした支え合いの構築だけでは解決できない問題ととらえ、家族・職場・地域という社会構造の変化によってもたらされており、今後ますます深刻化す

キーワード：ソーシャルワーク実践理論, 支援スキル, アプローチ, 実践モデル
Key words: Practice theory of social work, Support Skill, Approach, Practice Model

ることが予想されると警鐘を鳴らした。その上で、社会福祉の専門的な技術であるソーシャルワークを、当事者と、その人を取り巻く社会環境とのつながりに着目して支援するものであり、社会的つながりが弱い人への支援に有効であると期待を寄せつつ、十分に機能できていないことを指摘している。また本提言では、包括的な相談支援体制の構築と社会的つながりの再構築それぞれについて、短期的課題と中期的課題を示しているが、市町村社会福祉行政の縦割りの弊害解消策等とともに、自治体へのコミュニティ・ソーシャルワーカーの配置を掲げている。

ところで上述した「提言」は、その数年前から発出されてきた厚生労働省による複数の報告書の類と共鳴していることがわかる。そのいくつかを列挙するならば、『誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン』（厚生労働省、2015）、『地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現』（厚生労働省、2016）、『ニッポン一億総活躍プラン』（2016年6月2日閣議決定）、『地域力強化検討委員会中間とりまとめ～従来の福祉の地平を超えた、次のステージへ～』（厚生労働省・地域力強化検討会、2016）、『「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）』（厚生労働省・「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部、2017）等である。紙幅の関係からそれぞれの詳細内容や評価についての言及は避けることにしたいが、それらを通底するキーワードには、「地域共生社会の実現」、「我が事・丸ごと」、「制度横断的」、「包括的な相談支援体制の構築」、「住民主体の地域課題解決体制の構築」等がある。さらに本稿の中心内容に引きつけていえば、そのような文脈での「ソーシャルワーク機能への期待」であり、そのソーシャルワーク機能を遂行する「専門人材養成」のあり方が問われている。これまでに幾度の波、追い風があったか定かではないが、いま

まさにソーシャルワークへの社会的期待が高まってきているといえ、それは次節でふれるソーシャルワーカー養成の見直しへと具体的に繋がっているといえる。

(2) 社会福祉士・精神保健福祉士の養成教育課程の見直し

社会福祉士が国家資格化されて三十余年、精神保健福祉士については二十余年が経過しようとしている。国民あるいは社会から一定程度の認知は得られたであろうか。前節では昨今のソーシャルワークへの社会的期待の高まりについてふれたが、その流れは今般の社会福祉士と精神保健福祉士、ふたつのソーシャルワーカー国家資格の同時改編へと繋がった。

前節で触れた大きな潮流と並行する形で、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保委員会は、2016年12月から計5回にわたり、地域共生社会の実現に向けて求められるソーシャルワークの機能や社会福祉士が担うべき役割、多様化・複雑化する地域の課題に対応できる実践力の強化のための方策等について議論を行った。その議論の結果は2018年3月、『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』（社会保障審議会、2018）という報告書に結実し公表された。

表1は、上記報告書の内容を記したものであるが、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、多機関の協働による包括的な支援体制や、地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築を進めていくことが求められており、ソーシャルワーカーである社会福祉士が担う今後の役割としては、ソーシャルワーク機能を発揮することが期待されている。特に前者の包括的な支援体制の構築においては、アウトリーチやコーディネートの機能が、後者においては、地域住民に伴走しつつ、地域アセスメント、

表1 報告書『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』の内容

| |
|---------------------------|
| はじめに |
| 総論 |
| 1 社会福祉士の現状について |
| 2 社会福祉士を取り巻く状況の変化について |
| 3 社会福祉士が担う今後の主な役割 |
| 4 対応の方向性 |
| 各論 |
| 1 社会福祉士の養成について |
| (1) 養成カリキュラムの内容の充実 |
| (2) 実習及び演習の充実 |
| 2 地域全体での社会福祉士育成のための取組について |
| 3 社会福祉士の役割等に関する理解の促進について |
| おわりに |

エンパワメント支援、ネットワーキング等が強調されている。

さらに、以上をふまえた対応の方向性が各論として3つ明示されており、それらは、社会福祉士の養成カリキュラム等の見直し、職能団体や養成団体等が中心となった地域においてソーシャルワーク機能が発揮される取組みの推進、社会福祉士が果たしている役割や成果の「見える化」による国民や関係者の理解を促進する方策の検討となっており、さらにそれぞれの各論について具体的な記載がなされている。

さて本節は社会福祉士・精神保健福祉士の養成教育課程の見直しについて記すことに要諦があるが、周知のように2019年6月28日、社会福祉士については、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室が『社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて』を、精神保健福祉士については、障害保健福祉部精神・障害保健課が『精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて』を公表した。2021年4月養成校入学生からの適用が想定され、パブリックコメントの聴取、Q&Aの公表、説明会の実施へと進む予定であるが、パブリックコメントの聴取が12月下旬からようやく開始された。さて社会福祉士の方は、2018年8月より、「社

会福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関する作業チーム」が編成され、2019年3月までの間に全9回の会議が開催され改正カリキュラム（案）が検討された。他方、精神保健福祉士の方は、「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会ワーキングチーム」が、2019年1月から6月にかけて全8回の検討を実施した。2019年4月から6月の間は、双方によるカリキュラム改正内容の調整が実施され、上述6月28日に双方からの発出となった。先述したように社会保障審議会報告書の発出が2018年3月27日のことであり、そこで示された「地域共生社会」に実現に向けた対応の方向性で示された各論内容を受け取る形で社会福祉士養成課程の教育内容等の見直しは検討された。

ところで今回のカリキュラム改正には前回と異なる点がある。それは、社会福祉士と精神保健福祉士の同時期の改正である。先述してきたここまでの流れは、ソーシャルワーク機能への社会的期待ではあるが、専ら社会福祉士に関する内容であった。巷間、双方による協議過程等をめぐり種々言われていることがあるにせよ、両国家資格同時期のカリキュラム見直しには、相応しい理由や背景が必要となろう。その中心には当然のことながら、これまでふれてきた社会保障審議会報告書があり、地域共生社会の実現を推進する観点から、ソーシャルワークの専門職としての役割を担って行ける実践能力を有する社会福祉士（ソーシャルワーカー）を養成する必要があるためであろう。精神保健福祉士についても、社会福祉士とともに日本におけるソーシャルワーカー国家資格として、やはり地域共生社会の実現に資する役割を発揮していかなければならず、社会福祉士での流れが必然的に後押ししたことに疑う余地はないであろう。

他方、見直しの背景は、個別の政策的課題と事情にも存在する。それは2018年に公表された「これからの精神保健福祉医療のあり

方に関する検討会」報告書に、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことが理念として明記されたこと、精神保健福祉士を取り巻く環境の変化に伴い果たす役割も変化し、メンタルヘルスの課題を抱える者など支援の対象が拡大したことで職域が拡大したこと、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症対策、相談支援体制、シームレスな支援体制の整備を推進する流れがあること等が、今回の精神保健福祉士養成課程の見直しのスケジュールを一気に早めたと言いうことができるであろう。

本稿執筆段階は先述したパブリックコメント実施中の状況にあるため、本節では、個々のカリキュラム内容の詳細については言及しないこととするが、その特徴や方向性を以下に列挙することにした。

- ①これまでの「相談援助」の名称を「ソーシャルワーク」に変更し強調したこと
- ②地域共生社会の実現の観点から、「地域福祉と包括的支援体制」を創設したこと
- ③拡大する支援領域のひとつである司法領域に関する教育内容を見直し、「刑事司法と福祉」を共通科目として創設したこと
- ④講義-演習-実習を通いた学びの循環を図る観点から、ソーシャルワーク関係科目を再構築したこと
- ⑤その上で、実践能力涵養の視点から、演習科目、実習科目の充実を図ったこと
- ⑥両資格間の共通科目を拡充し、取得しやすさに配慮したこと
- ⑦精神保健福祉士では中核科目として「精神保健福祉の原理」を創設したこと

等があげられる。すでに新しい教科書作りがスタートしているとも聞く。これを機会に、国家資格の教育内容の変更は単純・矮小化せず、ソーシャルワーク全体を再考し、その内容・特性の理解と教育・実践・研究を推進させるよう多角的に取組むことが望まれる。本稿の執筆背景の根底には、そのような認識が

あることは言うまでもない。

(3) ソーシャルワーク・グローバル定義への理解と定着

2014年7月、オーストラリア・メルボルンで開催された「ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議2014」における国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)総会及び、国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)総会において、「ソーシャルワークのグローバル定義」が14年ぶりに改訂され採択された。2000年の定義に対する「西欧諸国の価値観が強く反映されている」等の批判や、東アジア諸国における歴史や文化、価値観、また途上国における実状等を反映させる必要性などが指摘されての長期にわたる議論を経ての採択であった。紆余曲折のなか採択された2014年グローバル定義は、「定義global definition of the social work profession」と定義を説明する「注釈commentary」から構成されているが^{注(1)}、表2は、その定義を示したものである。

このグローバル定義は、日本においては、日本社会福祉教育学校連盟(現:日本ソーシャルワーク教育学校連盟)と社会福祉専門職団体協議会(日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本医療社会福祉協会、日本ソーシャルワーカー協会の4団体により構成)によって日本語訳が作成され、その後、各職能団体を通じ広く理解が進み、またソーシャルワーカー養成教育においてもテキストには必ずふれられ、かつ国家試験問題としても出題される等、グローバル定義への理解は、少なくとも知識レベルにおいては一般的なものとなった。

ところで表2にあるように「定義」には3つの注が付されているが、注3にあるように、グローバル定義に反しない範囲で、それぞれがおかれた状況に応じ定義を作ることができるようになり、3つのレベルをもつ重層的な

表2 2014年グローバル定義におけるソーシャルワークの「定義」

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知¹⁾を基盤として、ソーシャルワークは生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける²⁾。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい³⁾。

- (注) 1 「地域・民族固有の知 (indigenous knowledge) とは、世界各地に根ざし、人びとが集団レベルで長期間受け継いできた知を指している。中でも、本文注釈の「知」の節を見ればわかるように、いわゆる「先住民」の知が特に重視されている。
- (注) 2 この文の後半部分は、英語と日本語の言語的構造の違いから、簡潔で適切な訳出が困難である。本文注釈の「実践」の節で、ここは人々の参加や主体性を重視する姿勢を表現しているとの説明がある。これを加味すると、「ソーシャルワークは、人々が主体的に生活課題に取り組みウェルビーイングを高められるよう人びとに関わるとともに、ウェルビーイングを高めるための変革に向けて人々とともにさまざまな構造に働きかける」という意味合いで理解すべきであろう。
- (注) 3 今回、各国および世界の各地域 (IFSW/IASSW は、世界をアジア太平洋、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、ヨーロッパという5つの地域＝リージョンに分けている) は、このグローバル定義を基に、それに反しない範囲で、それぞれの置かれた社会的・政治的・文化的状況に応じた独自の定義を作ることができることとなった。これによって、ソーシャルワークの定義は、グローバル (世界)・リージョナル (地域)・ナショナル (国) という3つのレベルをもつ重層的なものとなる。

定義が想定されている。表3は、グローバル定義の日本が属するアジア太平洋地域における展開を示したものであり、さらに表4は、ナショナル、つまり日本における展開を示したものである。

ところで本節において、最近の動向としてなぜグローバル定義を取り上げたのか。それは日本において、知識レベルからソーシャルワークを理解し定着させ、実践レベルにおいて展開させていかなければならないと感じるからである。日本のソーシャルワーク実践は、ともすればケースワーク (個別支援) 中心になりがちであり、ミクロレベルに焦点が行きがちであることは否めない。これからは、国の制度・政策・具体的サービスを受容しながらも、児童、障害、高齢といった属性ごとの実践や法制度に沿った縦割りの実践を横超する展開が期待されている。それには国際基準である先述してきたグローバル定義の内容を理解し定着させ、実践へと展開していかなければならない。

それらはたとえば、「定義」にみられる「社

表3 グローバル定義のアジア太平洋地域における展開

アジア太平洋地域は多くの異なるコミュニティと人々を代表している。本地域は、地域内移住に加え、地域固有及び植民地化の歴史によって形成されてきた。世界で最も豊かな国々の一部に加え、経済的に最も困窮している国々の一部もこの地域に含まれている。異なる宗教的・哲学的・政治的な視点をもつ西洋と東洋、また南半球と北半球が交わる地域である。気候変動、限りある資源の濫用、自然災害及び人災による深刻な影響を受けてきた地域でありながらも、地域内の人々のストレングスとレジリエンス¹⁾が繰り返し示されている。

アジア太平洋地域におけるソーシャルワーク専門職は以下を重視する:

- ニーズが満たされ、人権と尊厳が守られることにより、全ての人々に適切な社会的な保護が提供されることを保障するにあたり、我々専門職によるケアと共感を実現する
- 人々の生活における信仰、スピリチュアリティまたは宗教の重要性を容認し、また様々な信念体系を尊重する
- 多様性を賞賛し、対立が生じた際に平和的な交渉を行う
- ソーシャルワーク実践において、クリティカル²⁾で、研究に基づく実践/実践に基づく研究の諸アプローチと共に、地域内の民族固有の知及びローカルな知と営みを設定する
- 環境保全において革新的で、持続可能なソーシャルワークと社会開発実践を推進する

- 1) 困難や苦境に直面しながらも平衡状態を維持する能力とされ、「復元力」「精神的回復力」「抵抗力」「耐久力」などと訳されることもある。
- 2) クリティカルとは、実践を科学的・合理的見地から吟味し、また検証を加え、常に最良の実践をめざすことを意味する。

表4 グローバル定義の日本における展開

日本におけるソーシャルワークは、独自の文化や制度に欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展している。現在の日本の社会は、高度な科学技術を有し、めざましい経済発展を遂げた一方で、世界に先駆けて少子高齢社会を経験し、個人・家族から政治・経済にいたる多様な課題に向き合っている。また日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、多発する自然災害や環境破壊へのさらなる対応が求められている。

これらに鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の取り組みを重要視する。

- ソーシャルワークは、人々と環境とその相互作用する接点に働きかけ、日本に住むすべての人々の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、ウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは、差別や抑圧の歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求する。
- ソーシャルワークは、人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、宗教、国籍等にかかわらず、生活課題を有する人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現に向けて関連する人々や組織と協働する。
- ソーシャルワークは、すべての人々が自己決定に基づく生活を送れるよう権利を擁護し、予防的な対応を含め、必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築する。

「日本における展開」は「グローバル定義」及び「アジア太平洋地域における展開」を継承し、とくに日本において強調すべき点をまとめたものである。

会変革」や「社会正義」の実現であり、「多様性の尊重」や「人々やさまざまな構造に働きかける」ことであろう。また「アジア太平

洋地域における展開」にみられる「地域内の人々のストレンクスやレジリエンス」に着目することであり、「環境保全において革新的で、持続可能なソーシャルワークと社会開発を推進すること」^{注(2)}へのチャレンジであろう(傍点すべて筆者)。

さらには「日本における展開」に目を転じてみると、日本のソーシャルワークが「独自の文化や制度に欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展している」こと、いまや喫緊の課題となっている「多発する自然災害や環境破壊へのさらなる対応が求められている」こと等が強調され、「生活課題を有する人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現に向けて関連する人々や組織と協働する」こと、「予防的な対応」や「必要な支援が切れ目なく利用できるシステムの構築」等を重要視すること等が明示されている(傍点すべて筆者)。これらの内容から改めて「ソーシャルワーク」を理解し定着させ、実践への展開を図ることが求められているといえよう。

2. ソーシャルワーク実践理論への傾注

(1) ソーシャルワーク実践理論の理解

筆者はかねてより「ソーシャルワーク実践理論」に強い関心を寄せてきた(中村, 2009, 2015, 2017)。それはソーシャルワークをめぐる実状への静かなる主張とささやかなチャレンジの継続である。たとえば前章(1)でみてきたように、昨今は、地域共生社会の実現に向けて、ソーシャルワークへの期待が高まっていることは事実であろう。実践、教育、研究それぞれのフィールドにおける努力も積み重なり、成果として確認できるようになってきた。他方で、実践現場からは、国による制度・政策、具体的サービスの変化に追従せざるを得ない実状、ソーシャルワーク実践の矮小化、行き過ぎたサービス・プロバイダー化、そもそもソーシャルワークを理解していない実践者の横行等々、“嘆き”の声も多く聞かれる。このような実状の乗り越え策として、ソーシャルワーク実践理論への継続した関心、その整備や精緻化、そしてそれへの理解と展開が肝要であるとの確信があつてのことである。

表5は、「ソーシャルワーク論」「ソーシャル

表5 ソーシャルワーク「論」・「方法論」・「実践理論」の峻別理解

| | ソーシャルワーク論 (social work theory) | ソーシャルワーク方法論 (social work methods) | ソーシャルワーク実践理論 (social work practice theory) |
|------|---|---|---|
| 焦点 | ソーシャルワーク(ジェネラリスト・ソーシャルワーク)とは何かへの理解 | ソーシャルワークを展開する基礎的な方法と技術への理解 | ソーシャルワークを個別・具体・特殊な対象に展開するための方法と技術への理解 |
| 構成内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○ソーシャルワークの理念 ○ソーシャルワークの意義と役割 ○ソーシャルワークの定義 ○ソーシャルワークの形成過程 ○ソーシャルワークの構成要素 価値/知識/方策/方法 ○ソーシャルワークの範囲と対象 マイクロ/メゾ/マクロ レジデンシャル/フィールド ○ソーシャルワークの展開過程 局面展開 フィードバック過程 等 | <ul style="list-style-type: none"> ○支援レポートリー 直接援助技術 間接援助技術 関連援助技術 ○各種展開技術 関係形成技術 面接展開技術 アセスメント技術 評価技術 記録技術 ICT活用技術 等 | <ul style="list-style-type: none"> ○実践モデル 治療モデル ストレンクスモデル 生活モデル ○アプローチ 学際的基盤・背景理論 適用対象・適用課題・展開焦点 展開のための技術 アセスメント/介入/評価用語 文献 等 |

ルワーク方法論」「ソーシャルワーク実践理論」の峻別理解を促進するために、それらの焦点と構成内容を示したものである^{注(3)}。ジェネラリスト・ソーシャルワークとは何か、その内容で構成されるものを『ソーシャルワーク論』として整理し、ソーシャルワークの理念や意義と役割、定義や形成過程、構成要素や展開過程等がその構成内容となる。他方、ソーシャルワーク実践を展開する基礎的な方法・技術から構成されるものを「ソーシャルワーク方法論」とした。その上で「ソーシャルワーク実践理論」を、基本的なソーシャルワーク実践を展開する際に必要となる方法・技術をふまえつつ、個別・具体・特殊specificな対象に対し、種々の課題を解決に導く際に必要となる方法や技術の集成を意味するものとして整理した。そしてその内容は、次章においてふれることになるが、個別・具体・特殊な対象に実践を展開する際の「道具立て」としての「実践モデル」と「アプローチ」から構成されている。加えて「実践モデル」を「課題認識の範型」、「アプローチ」を「課題解決の方法」として峻別し理解することを提唱してきた。以上の点は改めて後にふれるが、ソーシャルワーク実践理論は、支援科学としてのソーシャルワークを具体的に展開する際に必要不可欠なものと理解することができる。

(2) ソーシャルワーク実践理論の多様化

ところで筆者がソーシャルワークをとらえる際には、常にその特性から「過程」を重視してきた。いわゆる定義も「過程」を重視したものであるが、その都度、変更を加えつつ現在に至っている。やや長い定義になっているが、それは、

ソーシャルワークとは、利用者（クライアント）と専門支援者（ソーシャルワーカー）との参加と協働のもと、利用者の自己決定過

程を最大限保障したうえで、利用者自らが、生活上の課題解決、社会的機能の改善・維持・向上、外部環境への対処能力の向上を図れるよう支援し、他方で、社会環境への介入をおこなない、さらには社会構造の変革を意図し、生活継続のための条件整備として、社会福祉・社会保障にかかる制度・政策、具体的サービスの維持・向上・創出を実現する、その時点における利用者の最善の利益を確保・獲得する過程展開である。

というミクロ実践とマクロ実践の双方を強調した種々の課題を解決に導こうとする過程の展開といえよう。そのためにソーシャルワーカーは、まずは利用者（クライアント）の生活実体に肉薄し、でき得る限りリアルに理解・把握することが必要となり、それがその後の支援展開の起点になる。しかしながらその生活理解は容易なことではない。それは生活そのものが、個々別々、複雑多様な動態であるという特性をもっている点、さらにその生活は、社会環境、社会の動きや流れに影響を受けつつ変化・変容しているからであろう。当然のことながら、変化の激しい社会にあっては、人びとの生活も激しく変化し、その複雑多様性が増すことに直結する。さらに生活の複雑多様性の増加は、人びとが抱える生活上の課題とその解決の困難さを増加させることになるだろう。

ソーシャルワークはそのような実状のなかにあつて、利用者（クライアント）の生活上の課題を解決に導き、最善の利益を確保・獲得するよう実践を展開しなければならない。前項においてソーシャルワーク実践理論を、個別・具体・特殊な対象に展開するための方法と技術への理解としてとらえたが、解決を必要とする課題の複雑多様化は、ソーシャルワーク実践理論の多様化を推し進めることにつながる。それは課題解決をもたらすためには、多くの「道具立て」を必要とするから

表6 ソーシャルワークにおける理論に基づいたアプローチ

| | |
|----------------|-----------------------|
| ①反抑圧実践 | ⑮生活モデルシステムズアプローチ |
| ②反人種差別ソーシャルワーク | ⑯地域開発理論 |
| ③先住民のソーシャルワーク | ⑰調停理論 |
| ④クライアント中心視座 | ⑱マインドフルネスを基盤にした介入 |
| ⑤認知療法 | ⑳マインドフルネスを基盤にした認知療法 |
| ⑥認知行動療法 | ㉑ナラティブセラピー |
| ⑦コミュニケーション理論 | ㉒パーソンセンタードセラピー |
| ⑧危機介入理論 | ㉓プレイセラピー |
| ⑨批判理論 | ㉔精神力動視座 |
| ⑩生態学理論 | ㉕心理社会理論 |
| ⑪自我状態理論 | ㉖問題解決理論 |
| ⑫実存の視座 | ㉗理性感情療法 |
| ⑬フェミニスト視座 | ㉘ソーシャルアクション理論 |
| ⑭機能理論 | ㉙ソーシャルプランニング理論 |
| ⑮ジェネラリスト実践 | ㉚構造的ソーシャルワーク |
| ⑯ゲシュタルト理論 | ㉛ストレングスを基盤にしたソーシャルワーク |
| ⑰統合理論 | ㉜課題中心モデル |

(Hick 2010 : 59を参照し筆者作成)

であろう。表6及び表7は、多様化するソーシャルワーク実践理論の一例を示したものであるが、実にはここでは、表6のHick^{注(4)}においては34、表7のTurnerにおいては36にも及ぶ理論に基づいたアプローチが紹介されている^{注(5)}。Turnerの考え方、その内容については次章でふれることにしたいが、ひとりのソーシャルワーカーが30を超えるアプローチすべてに精通し実践を展開することを想定するのは困難であろう。しかしながら、理論に根拠付けられたアプローチの内容を、その強みと限界、リスク等の視点から可能な限り知識として定着させておくことは有益であるし、ソーシャルワーク実践理論の多様化の背景、利用者（クライアント）が抱える課題の複雑多様化、それに結びついている社会の変化に敏感であることは重要なことであろう。

(3) ソーシャルワーク実践理論精緻化の重要性

さてここまで、ソーシャル実践理論への理解を進めてきた。それは利用者（クライアント）の生活実体に肉薄し、できるだけリアル

表7 様々な実践理論・モデル・アプローチ

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| ①先住民の理論 | ⑮調停とソーシャルワーク実践 |
| ②アタッチメント理論とSWT | ⑯ナラティブ理論とSWT |
| ③カオス理論とSWT | ⑰神経言語プログラミング理論とSWT |
| ④クライアント中心理論 | ⑱抑圧理論とSWT |
| ⑤認知行動理論とSWT | ⑲ポストモダンソーシャルワーク |
| ⑥認知理論とSWT | ⑳問題解決とソーシャルワーク |
| ⑦構成主義 | ㉑精神分析とソーシャルワーク |
| ⑧危機理論とSWT | ㉒心理社会理論とSWT |
| ⑨自我心理学とSWT | ㉓関係理論とSWT |
| ⑩ソーシャルワーク実践のエンパワメントアプローチ | ㉔役割理論とソーシャルワーク |
| ⑪実存主義ソーシャルワーク | ㉕セルフエフィカシー理論 |
| ⑫フェミニスト理論とソーシャルワーク実践 | ㉖社会的学習理論とSWT |
| ⑬機能理論とソーシャルワーク実践 | ㉗ソーシャルネットワークとソーシャルワーク実践 |
| ⑭一般システム理論 | ㉘解決志向理論 |
| ⑮ゲシュタルト理論とSWT | ㉙ストレングス視座の基本理念 |
| ⑯催眠とソーシャルワーク実践 | ㉚戦略的療法とソーシャルワーク介入 |
| ⑰ソーシャルワーク実践における生活モデルの進歩 | ㉛課題中心ソーシャルワーク |
| | ㉜交流分析理論とSWT |
| | ㉝超個人ソーシャルワーク：統合理論 |

SWT：ソーシャルワーク・トリートメント（Turner ed. 2011を参照し筆者作成）

に把握・理解するために予め用意されたファインダー装置になぞられることができる「課題認識の範型」としての「実践モデル」と、利用者（クライアント）が抱える生活課題に接近し、その解決というゴールに到達するための「課題解決の方法」としての「アプローチ」からなる理解である。これらは、「モデル」や「アプローチ」、「実践理論」や「パースペクティブ」といった用語が、その違いを明確にされないまま使用されているといった現状や、北米を中心にソーシャルワークに関する蓄積された成果が、疑念なくすんなりと輸入されてしまうといった実状を懸念し、また何よりも、ソーシャルワーカー養成において、ソーシャルワーカーになるための学習過程における混乱を最小限にしたいという意図からのチャレンジであった。ソーシャルワークを、ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク方法論、そしてソーシャルワーク実践理論に峻別し、それぞれを構成する内容から整理

することにより理解する提案であった。

繰り返しになるが、今後は、ソーシャルワーク実践理論の内容をさらに整理し、深化させていかなければならない。以下にその内容を列挙しておくことにしたい。それらは、①実践モデルの構成と内容の精緻、②昨今の動向をふまえたアプローチ群の整理、③各々のアプローチの、その特性や内容、背景にある理論からのグループ化、④実践モデルとアプローチ・グループの関係性の検討等が考えられる。

3. ソーシャルワーク実践理論の構成内容

(1) 実践モデルの新たな検討

前章においては、ソーシャルワーク実践理論への理解、多様化の実状、今後の課題等についてふれてきたが、本章においては、実践モデル、アプローチ、そして実践展開の基盤となる支援スキルについて、新しい動向をふまえ整理することにしたい。

図1は、「治療モデル」「生活モデル」「ストレングスモデル」からなる3実践モデルの相互関係を示したものであるが、ここでの主

張は、3実践モデルをひとつの「連続体」としてとらえ、個々別々、複雑多様な動態としての生活をとらえ、課題を認識する際に、それぞれのモデルによる焦点の当て方を理解し、その時々の実践状況に応じ、縦横無尽に「混成活用」することの重要性を強調するものであった。その後、筆者は「課題認識としての範型」として、第4のモデルの必要性を強く感じるに至った。その着想については別稿に詳しいが（中村2017）、本稿でも繰り返し述べてきたように、利用者（クライアント）が抱える種々の課題の背景に、社会構造の課題が関係している場合が少なくない。ソーシャルワーカーが、人びとの抱える生活問題・生活課題を産出している社会の「構造」に焦点を当て、批判的な検討を加えるなかで、社会問題Social Problemの把握に努め、社会構造の変革を積極的に思考する実践展開、アプローチにつなげることを意図したモデルとして「構造-批判Structural-Criticalモデル」を第4のモデルとして構想している。このモデルの考え方は、Connolly & Harms (2015) で示されている「Mountain-moving theories」とも通じる立場であろうと認識し

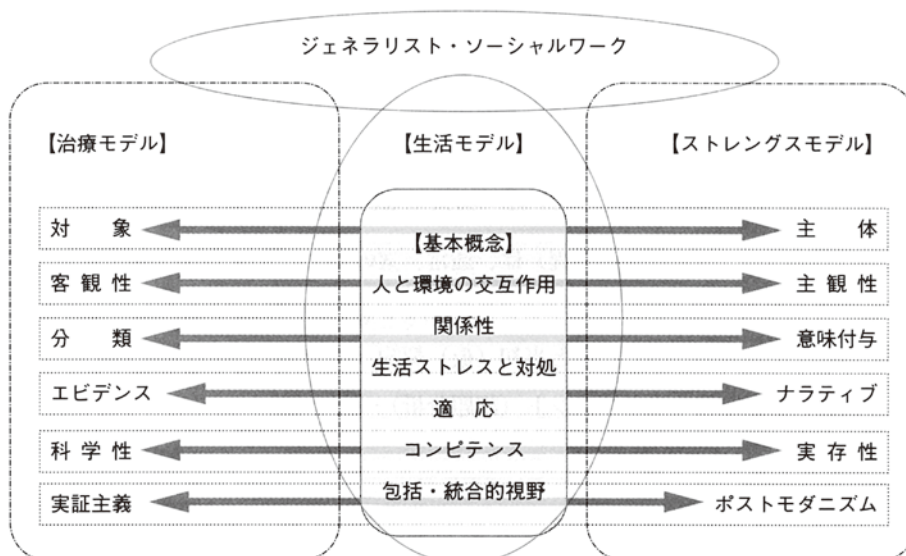


図1 3実践モデルの相互関係

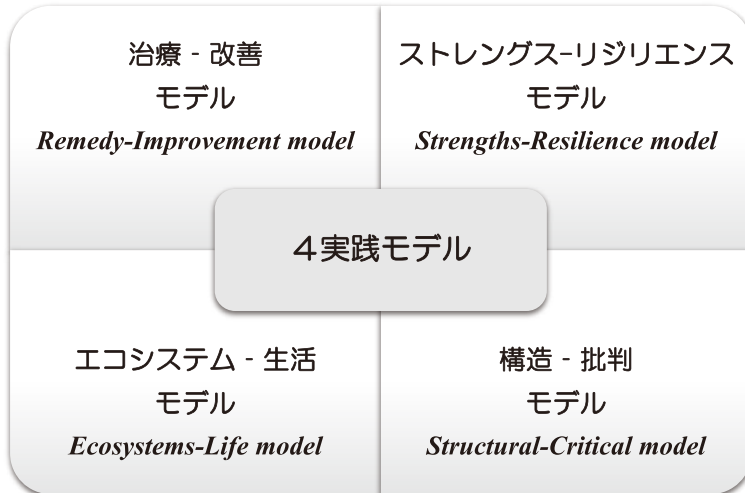


図2 ソーシャルワーク実践理論における新しい4実践モデル構想

ている。このモデル定着により、先にふれたソーシャルワークのグローバル定義にみられる「社会変革」や「社会開発」、「解放」や「社会正義」等々の重要概念にさらに接近することができるであろうし、ソーシャルアクションやマクロ・ソーシャルワークへの関心、反抑圧ソーシャルワークや差別解消に挑むソーシャルワーク等、「解放」や「変革」を強く志向する昨今のソーシャルワーク群への理解が促進するものと思われる。そして何よりも、ソーシャルワークにおける“social”へのコミットメントが常日頃から意識されることになるであろう。

加えて、その他の従前からの3モデルについてふれておくことにしたい。まず「治療モデル」を「治療-改善Remedy-Improvementモデル」とした。生活上の課題解決に向けて、欠けている点を補ったり、確実な誤りを修正したり、また不必要なものを除去し改善に向けることは不可欠なことであろう。ここでは、現在の状態を「結果」ととらえ、その結果をもたらしている「原因・要因」を探ろうとする視点が重視されている。次に1980年代、Germainらによって提唱された「生活モデル」については、昨今の理論動向も踏まえ、「エ

コシステム-生活Ecosystems-Lifeモデル」としている。1970年代、ソーシャルワークに一般システム理論General System Theoryが取り入れられ飛躍的に理論化が進んだ。その後、1980年代には生態学理論が、そして1990年代には、双方を折衷したEco System PerspectiveがMeyerらによって提唱され今日に至っている。これら一連の系譜と「人と環境の相互作用」というソーシャルワークにおける一大焦点を基盤にした生活モデルの特性をもったものが第2のモデルである。

第3のモデルは、1990年代以降、ソーシャルワークの中心概念のひとつとなっている「ストレングスモデル」であるが、ストレングスは平時、通常時の個人及び環境の「強み」を意味している。そこで昨今、種々の分野・領域で注目を浴びている、難局・難事adversity時に重要となる個人及び環境のレジリエンスresilienceが、これからのソーシャルワーク実践にとって主要概念になることから、「ストレングス-レジリエンスモデル」として構想することとした。

以上、「構造-批判モデル」を加えた4つの実践モデルを、ソーシャルワーク実践を展開する際の「課題認識の範型」として構想し、

表8 ソーシャルワークの基盤となる理論(視座)

| 伝統的アプローチ | 進歩的アプローチ |
|----------------|---------------------|
| 生態学 Ecological | 構造 Structural |
| 認知 Cognitive | 批判 Critical |
| システム Systems | 反抑圧 Anti-oppressive |

(Hick 2017: 79を参照し一部改変)

利用者(クライアント)及び、取り巻く環境、そして広く社会構造等のマクロ状況を把握対象として、包括統合的な視座からとらえることができるよう、さらに実践過程のなかに具体化していく作業が求められている。なお、2の(2)の表6で紹介したHickは、共編著者にStokesを迎えて『Social Work in Canada: An introduction』の第四版を2017年に出版した。そのなかで、Laiが「Social Work Theories and Practice Models」の章を執筆している。表8は、ソーシャルワークの基盤となる理論(視座)を整理したものであるが、これからのソーシャルワーク実践理論、実践モデルを考える上では重要な視点のように思われる。

(2) 多様化するアプローチ

前節の実践モデルに続き、ここでは、ソーシャルワーク実践理論を構成する「課題解決の方法」としてのアプローチについて、特にその多様化の流れを、ターナー編著による『ソーシャルワーク・トリートメント』におけるアプローチの変遷を頼りに確認しておくことにしたい。

前章の(2)において示した表7にあるように、『ソーシャルワーク・トリートメント』は版を重ねるなかで、消失したアプローチも確認できるが、その数を増やし、今日に至っている。1974年の初版以来、1979年に第二版、1986年に第三版、10年の間をおき、1996年に第四版、そして2011年に第五版、最近では2017年に第六版が出版されている。表9は、『ソーシャルワーク・トリートメント』に収録されているアプローチについて、初版

から最新の第六版までをまとめたものである。日本語訳が出版されているのは第四版になるが、第四版からアプローチは、アルファベット順に並び替えられ、第五版にはそれぞれのアプローチを「多様性の重視」や「リスク」等5つのポイントから評価する図示が付属する等々、各アプローチの執筆陣の変更も含みながら40年以上にわたり版を重ねてきた。その意味では、ソーシャルワーク実践のアプローチを考える際のひとつのスタンダードとなる書物と考えて良いであろう。

そこでアプローチの数であるが、初版の14から、19、22、29、36、そして38へと増加、つまり多様化し、単純に2.5倍以上になっていることがわかる。初版から多少の変化はあるが、最新の第六版まで連続して収録されているのは、精神分析や心理社会、問題解決や認知などの11アプローチである。他方で、第六版に新出したものとしては、レジリエンス、マインドフルネスや希望理論など10のアプローチとなっている。なかには、エコサイコロジー等、一見しただけでは理解が難しいものも複数含まれている。その他、これまでの間に消失したアプローチもあり、馴染みのあるものとしては、自我心理学、コミュニケーション理論、交流分析、家族療法などが姿を消した。

本稿においては、多様化の事実のみを確認することに留まってしまうが、今後は、それぞれのアプローチの詳細を理解し、その強みと限界の整理、適用される対象課題や焦点等を整理の上、各アプローチの分類、そして各実践モデルとの親和性等の検討を進めていかなければならない。

(3) 支援展開基礎としてのスキル理解

繰り返し述べてきたように、筆者によるソーシャルワーク実践理論の構成内容は、「課題認識の範型」としての「実践モデル」と、「課題解決の方法」としての「アプローチ」である。

ソーシャルワーク実践理論の整備に向けたスケッチ

| 1996年 第四版 | 2011年 第五版 | 2017年 第六版 |
|------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 1 理論とSWT | 1 理論とSWT | |
| 23 精神分析理論とSWT | 25 精神分析とSW—実践的パートナーシップ | 25 精神分析システムのアイディア |
| 9 自我心理学理論 | 10 自我心理学とSWT | |
| 23 心理社会理論とSWT | 25 心理社会理論とSWT | 26 SW実践の心理社会的枠組み |
| 21 問題解決理論とSWT | 24 問題解決とSW | 24 問題解決とSW |
| 13 機能理論とSW実践 | 14 機能理論とSW実践 | 13 機能理論とSW実践 |
| 4 クライアント中心理論—PCA | 5 クライアント中心理論—PCAの永続的原則 | 3 クライアント中心理論とPCA—価値を基盤、エビデンスに支えられた |
| 5 認知理論とSWT | 7 認知理論とSWT | 5 認知理論とSWT |
| 11 実存主義SW | 12 実存主義SW | 10 実存主義SW |
| 24 役割理論とSWT | 28 役割理論とSWTにおける個人の変容と社会変革に適用された概念 | 30 役割理論とSWTにおける個人の変容と社会変革に当てられた概念 |
| 25 システム理論とSWT | 15 一般システム理論—SW理論と実践への貢献 | 14 一般システム理論 |
| 6 コミュニケーション理論とSWT | | |
| 3 行動理論とSWT | 6 認知行動理論とSWT | 4 認知行動理論とSWT |
| 8 危機理論とSW実践 | 9 危機理論とSW実践 | 7 危機、大災害、トラウマに対するSW理論と実践 |
| | | |
| 14 ゲシュタルト理論とSWT | 16 ゲシュタルト理論とSWT | 15 ゲシュタルト理論とSWT |
| 27 交流分析理論とSWT | 36 交流分析理論とSWT | |
| 18 瞑想とSWT | 19 瞑想とSW実践 | 19 瞑想とSW実践 |
| 16 SW実践の生活モデルの発展 | 18 SW実践の生活モデルの発展 | 18 SW実践の生活モデル |
| 26 課題中心SW | 35 課題中心SW | 36 課題中心SW |
| 20 神経言語プログラミング理論とSWT | 21 神経言語プログラミング理論とSWT | 22 神経言語プログラミング理論とSWT |
| 12 フェミニスト理論とSW実践 | 13 フェミニスト理論とSW実践 | 11 フェミニスト理論とSW実践 |
| 17 SWの理論と実践のための唯物論的枠組み | | |
| 2 アボリジニの理論 | 2 アボリジニの理論 | |
| 7 構成主義とSWT | 8 構成主義—SWTのための概念枠組 | 6 構成主義—SWTのための概念枠組 |
| 10 SW実践のエンパワメント・アプローチ | 11 SW実践のエンパワメント・アプローチ | 9 SWTへのエンパワメント・アプローチ |
| 15 SW実践における催眠の利用 | 17 催眠とSW実践—神経科学による新視座との統合 | 17 催眠と臨床SW実践 |
| 19 物語理論とSWT | 20 物語理論とSWT | 21 物語理論とSWT |
| 28 超個人SW | 37 超個人SW—その統合モデル | |
| | 3 アタッチメント理論とSWT | 1 アタッチメント理論とSWT |
| | 4 カオス理論とSWT | 2 カオス理論とSWT |
| | 22 抑圧理論とSWT | 23 抑圧理論とSWT |
| | 23 ポストモダンSW | |
| | 27 関係理論とSWT | 27 関係理論とSWT |
| | 29 セルフエフィカシー理論 | |
| | 30 社会的学習理論とSWT | 31 社会的学習理論とSWT |
| | 31 SNとSW実践 | 32 SNとSW実践 |
| | 32 解決志向理論 | 32 解決志向理論 |
| | 33 ストレngths視座に関する基本理念 | |
| | 34 戦略的療法とSWインターベンション | |
| | | 8 エコサイコロジー—生物心理社会スピリチュアル視座に“エコ”を付加する |
| | | 12 4つの力—包括的モデル |
| | | 16 希望理論とSWT |
| | | 20 マインドフルネスとSW |
| | | 27 リレーショナルSW—実践での現代心理社会視座 |
| | | 29 リジリエンス理論とSW実践 |
| | | 33 神経科学時代におけるSW実践 |
| | | 34 社会的に構築されたSW |
| | | 37 トラウマに特徴づけられたSWTと入り組んだトラウマ |
| | | 38 新生の諸理論 |
| 29 トリートメントのための連結視点 | 38 トリートメントのための連結理論視点 | エビローグ—SWT、第6版—最終解説 |

その上で本節では、支援展開の基礎・基盤となるスキルについてふれておくことにしたい。ここでいう基盤となるスキルとは、面接やアセスメントといった技法、あるいはケースワークやグループワークといった方法ではなく、ソーシャルワーク実践を展開する上で、基のところで理解し定着させておかなければならない、まさに土台を意味している。

ここで紹介したいのは、Cournoyerにより整理されたものである(Cournoyer 2017)。Cournoyerはインディアナ大学の教授を務め、Compton & Galawayによる『Social Work Process』を引継ぎ、共著者になっていることでも知られるが、ソーシャルワーク研究とソーシャルワーカー教育の動向をフォローし『The Social Work Skills Workbook』を公刊し版を重ね、2017年には、最新第八版を出版した。2017年の改訂は第七版から僅か3年でおこなわれたが、それは、2015年に、ソーシャルワーク教育協議会(CSWE)の「教育方針及び認可基準 Educational Policy and Accreditation Standards」が全面改訂され^{注(6)}、「9つの中核的力量」も改訂されたためである。

図3は^{注(7)}、援助過程の段階別で必要とされるスキルを表したものであるが、第一に「I. 専門職の基盤 Professionalism」として10のスキルがあげられ、次に「II. 話し、聴くという基本的スキル Basic Skills of Talking and Listening」として6つが整理されている。どれもが実践展開の基盤となる重要なスキルと言えよう。さらに援助過程は、1から7までの7段階に分けられている。紙幅の関係で本稿においてはそれらの詳細にふれることができないが、どれもが具体的かつ実践的で欠かすことのできないスキルとして整理されている。今後において、ソーシャルワーク実践を展開する基盤として理解・共有しておく必要があるだろう。

4. これからに向けて

さてここまで、ソーシャルワーク実践理論の整理・精緻化に向けて、最近の施策動向等にもふれながら素描してきたが、最後に、今後の整備に影響を与えるであろう新しい流れ、日本における関連出版の動向、そして今後の課題について記しておくことにしたい。

(1) 整備に向けて影響を与える流れ

社会正義の実現 ソーシャルワークにとって「社会正義 Social Justice」は、中心的な理念であるとともに、実践の一大目標でもある。逆説的にいえば、社会には、不公正、不正義な状態が常に確認されるということでもある。他方で、後にふれるが、ソーシャルワーク実践の領域においても、いかに社会正義の実現に接近していこうとするのか、そこに真正面から取り組もうという機運が高まってきているといえる。ソーシャルワークの“Social”を意識し、グローバル定義に沿おうとするならば当然の流れではあるのだが。

このことは、課題認識としては、貧困格差、子どもの貧困、マイノリティへの偏見・差別、他文化への非寛容等々の問題群につながり、方法論としては、マクロ・ソーシャルワークやソーシャルアクションへの傾注、運動論等を隆盛させることになろう。

災害への対応 慎重かつ誠実な物言いが必要であるが、最近の日本では災害が相次ぎ、人びとが被災し、忽ち大きな生活課題を抱え、復旧・復興の難しさが露呈している実状にあらう。阪神淡路大震災が日本の「ボランティア元年」であったというのがいまや共通理解になっているようであるが、最近「災害ソーシャルワーク」の重要性が議論され、実際の実践・活動が行われるようになってきた(社団法人日本社会福祉士養成校協会 2013など)。

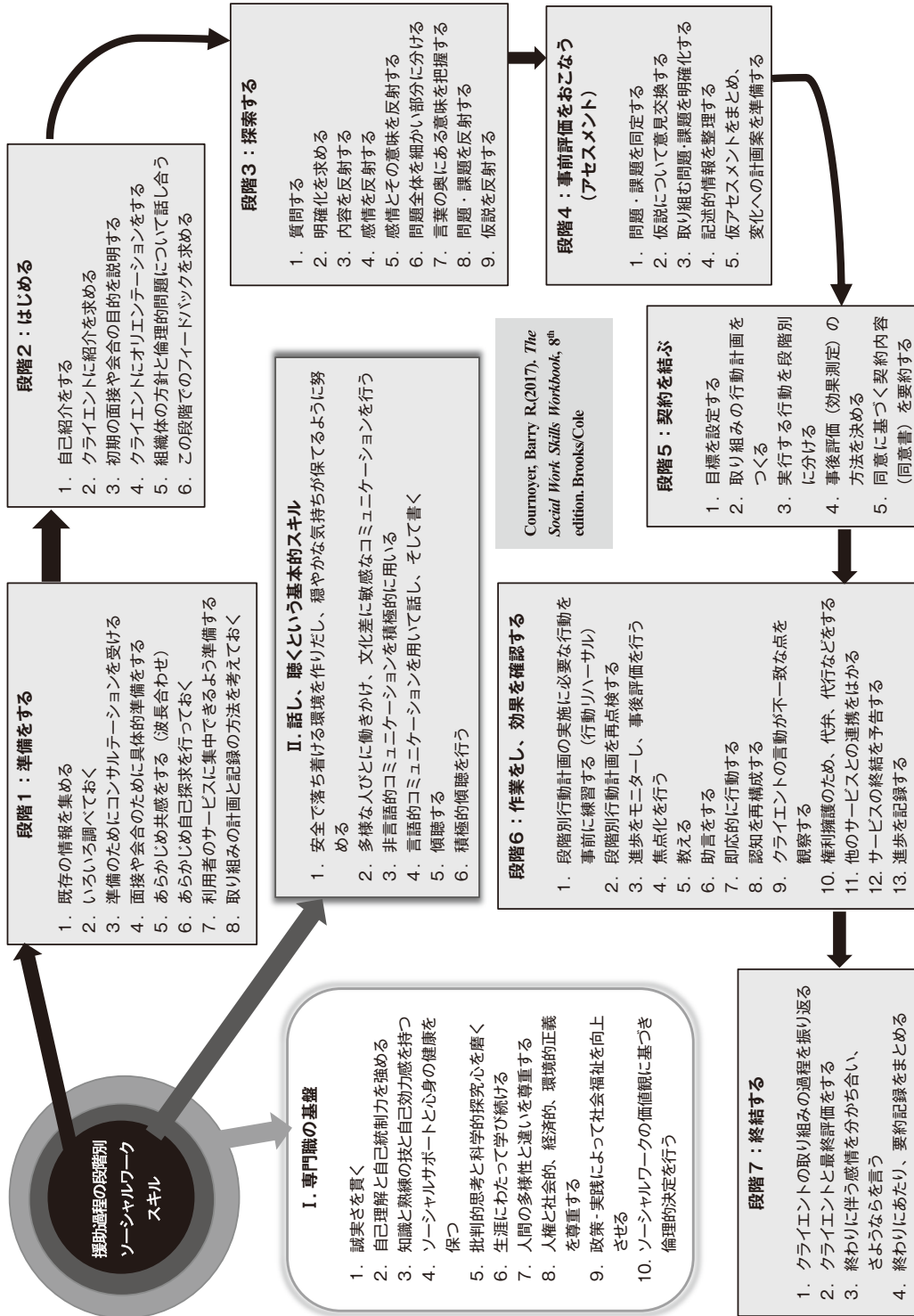


図3 Cournoyerによる援助過程の段階別スキル一覧（前田ケイ・中村和彦 訳）

現行の社会福祉士または、精神保健福祉士の養成課程に「災害」の文字や項目は見あたらないが、現在準備が進んでいる2021年度スタート予定の「新課程」には、複数の科目に複数の内容で「災害」時の対応や実践が盛り込まれており、今後、ソーシャルワーカー養成教育においては、平常・平時において教育がなされなければならない。それは講義のみならず演習教育や実習教育との適切かつ有機的な連携・連動のもと展開されなければならない、さらなるチャレンジが必要である。

“災害”は難事・難局adversityの状況といえるが、その際には、レジリエンスresilienceの概念への理解と展開が不可欠であろう。個人のレジリエンス、それは難事に遭遇した際に、コミュニティに存在する資源を探し出しnavigate、自らが利用できるように交渉するnegotiate力のことを意味する。昨今、「受援力」や「活援力」等と表現されているものと重なる。他方でコミュニティの資源、コミュニティ・レジリエンスを平常時において準備しておくことが極めて重要であり、そこにソーシャルワーク実践が貢献できる実体と内容があるということができよう。

コミュニティ文化の醸成 3つめに、これからのソーシャルワーク実践の方向として、コミュニティ文化を継承し、育み、醸成し、伝承していく役割が重要であることを提案しておきたいと思う。政策課題の「地域共生社会の実現」を引き合いに出すまでもないが、前述したようにコミュニティ・レジリエンスをどう高めていくのか、コミュニティの紐帯をどう強いものにしていくのか、非常に重要な要点であろう。その際重要なのは、コミュニティの“文化”であるし、その“文化”を受け継ぎ、育てる「場」の問題であろう。筆者は現在、「文化とソーシャルワーク」、「文化ソーシャルワーク」の内容を構想中である

が、その実現可能性のひとつの「場」として、公立図書館に焦点化し、聴き取り調査等をスタートさせた。すでに10年ほど前から米国において、公立図書館にソーシャルワーカーを配置し成果を上げつつあると聞く。いわば「ライブラリー・ソーシャルワーク」の構想である。これら文化とソーシャルワークの構想、その具体的展開としての、図書館におけるソーシャルワーク実践は、前述の災害時の活動や実践において、平常時、災害時（難事・難局）双方にも直接的に関連してくる、この点に関しては別稿を立てて記してみたい。

(2) 注目される出版物

ところで2019年には、これからのソーシャルワーク実践理論の整備に影響を与えるであろう日本における書物の刊行が相次いでいる。もちろん自らの問題意識の「網」にかかる、筆者の価値観からの着目によるのかもしれないため慎重でなければならないが。以下に出版月順に列挙しておくことにしたい。

- ・今野晴貴・藤田孝典編（2019）『闘わなければ社会は壊れる—〈対決と創造〉の労働・福祉運動論』岩波書店。
- ・鶴幸一郎・藤田孝典・石川久展・高端正幸（2019）『福祉は誰のために—ソーシャルワーク未来図』へるす出版新書025。
- ・井手英策・柏木一恵・加藤忠相・中島康晴（2019）『ソーシャルワーカー—「身近」を革命する人たち』ちくま新書1433。
- ・木下大生・鴻巣麻里香（2019）『ソーシャルアクション!あなたが社会を変えよう!—はじめの一步を踏み出すための入門書』ミネルヴァ書房。
- ・菊池馨実（2019）『社会保障再考—〈地域〉で支える』岩波新書1796。
- ・秋元樹（2019）『労働ソーシャルワーク—送り続けられたメッセージ アメリカ

の現場から』旬報社。

- ・中島康晴 (2019) 『「出逢い直し」の地域共生社会—ソーシャルワークにおけるこれからの「社会変革」のかたち 上・下』批評社。

これらの書物・著作には、著者間で課題認識が共有化されている場合も少なくないが、短い期間のなかで、これだけのものが出揃うことも珍しいことであろう。筆者の関心に大きく引き付けて言えば、それぞれに共通しているのは、個人よりも「地域」「社会」への“眼差し”があり、ラディカルであり、マクロ志向と言えようか。これまでの単なるソーシャルワークの入門書、定義や定型的方法等の記述による教科書風な書籍では決してない。それぞれの力点は異なるとしても、今後のソーシャルワーク実践理論の整備や精緻化に向けて、決して無視することのできない考え方や内容がちりばめられているように思えてならない。前述の新しい流れとともに引き続き注視していかなければならないであろう。

(3) おわりに

さて本稿も終わりに近づいてきた。ソーシャルワーク実践理論のさらなる整理や精緻化に本格的に着手するにあたり、これまでの筆者の主張や提唱内容を振り返りつつ、最近の施策動向をふまえ、加えて、実践モデルやアプローチ、支援スキルをめぐる新しい動向を紹介し、さらには、今後、実践理論を改めて組み立てなおしていく際に、取り込んでいかなければならない新しい内容等について、粗々と記してきた。まさに、素描、スケッチとしての段階であることには自覚的であり、一層の努力を傾注することにより、教育・研究、そして実践において標準となるようなソーシャルワーク実践理論の構築を進めてまいりたい。

注

- (1) 「注釈」は「定義」で用いられる中核概念を説明し、ソーシャルワーク専門職の「中核となる任務 core mandates」「原則 principled」「知 knowledge」「実践 practice」の四項目について詳述されている。
- (2) この点では、Dominelli, Lena. (2012). *Green Social Work: From Environmental Crises to Environmental Justice*, polity. (= 2017, レナ・ドミネリ／上野谷加代子・所めぐみ監訳『グリーンソーシャルワークとは何か—環境正義と共生社会実現』ミネルヴァ書房) や、McKinnon, Jennifer & Alston, Margaret. Ed. (2016). *Ecological Social Work: Towards Sustainability*, Palgrave. が参考になる。
- (3) この「論」「方法論」「実践理論」による峻別理解は筆者によるオリジナルな提唱であり、日本または諸外国におけるスタンダードではない。他方、理解も進みつつある。木村は、ソーシャルワークの基本理解をねらう書籍において、「ソーシャルワークに関する理論の整理立ての一例」として、筆者の考え方を紹介している。木村容子 (2019)「序章 ソーシャルワークとは」木村容子・小原眞知子『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房、2頁。
- (4) Hick は、Stokes を共著者に迎え、2017年に第4版を出版した。この第4版では表6に示した表は見あたらない。章構成にも相当の変更が加えられ、理論に基づいた各アプローチは、それぞれ該当する箇所に位置づけられ記述されている。
- (5) 表6及び表7に示された内容をみると、筆者が提唱している、実践モデルとアプローチから構成されるソーシャルワーク実践理論とは必ずしも一致していないことがわかる。特定の理論に基づいた／裏付けされたアプローチが列挙されているように理解できる。
- (6) このあたりの経緯は、川上の論文を参照。川上富雄 (2018)「アメリカ合衆国におけるソーシャルワーク教育の動向と我が国への示唆」日本社会福祉教育学会『日本社会福祉教育学会誌』第17・18号、3-17頁。
- (7) 本図がルーテル学院大学名誉教授・前田ケイ先生と筆者の共訳になっているのは、2018年6月8日、前田先生に「ソーシャルワーカーに必要な支援スキルを学ぶ」と題した講座を担当していただき、その際、Cournoyerの第八版のスキルを翻訳し資料として配布したこ

とによる。

文献

- 秋元樹 (2019) 『労働ソーシャルワーク—送り続けられたメッセージ アメリカの現場から』旬報社.
- アルドリッチ, D.P. / 石田祐・藤澤由和訳 (2015) 『災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割は何か—地域再建とレジリエンスの構築』ミネルヴァ書房. (=2012, Aldrich, Daniel P. *Building Resilience: Social Capital in Post-Disaster Recovery*. The University of Chicago Press.)
- Connolly, Marie and Harms, Louise. (2015). *Social Work: From theory to practice*, second Ed. Cambridge university press.
- Cournoyer, Barry R. (2017) *The Social Work Skills Workbook*, eighth Ed., Cengage Learning.
- Hick, Steven. (2010). *Social Work in Canada: An Introduction*, third Ed, Thompson Education Publishing.
- Hick, Steven & Stokes, Jackie. (2010). *Social Work in Canada: An Introduction*, fourth Ed, Thompson Education Publishing.
- 井手英策・柏木一恵・加藤忠相・中島康晴 (2019) 『ソーシャルワーカー—「身近」を革命する人たち』ちくま新書1433.
- 川上富雄 (2018) 「アメリカ合衆国におけるソーシャルワーク教育の動向と我が国への示唆」日本社会福祉教育学会『日本社会福祉教育学会誌』第17・18号, 3-17頁.
- 菊池馨実 (2019) 『社会保障再考—〈地域〉で支える』岩波新書1796.
- 木下大生・鴻巣麻里香 (2019) 『ソーシャルアクション! あなたが社会を変えよう! —はじめの一歩を踏み出すための入門書』ミネルヴァ書房.
- 厚生労働省 (2015) 『誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン』.
- 厚生労働省 (2016) 『地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現』.
- 厚生労働省 (地域力強化検討会) (2016) 『地域力強化検討委員会中間とりまとめ—従来の福祉の地平を超えた, 次のステージへ—』.
- 厚生労働省・「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 (2017) 『「地域共生社会」の実現に向

けて (当面の改革工程)』

- 厚生労働省・社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会 (2018) 『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』.
- 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 (2019) 『社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて』.
- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 (2019) 『精神保健福祉士養成糧における教育内容等の見直しについて』.
- 今野晴貴・藤田孝典編 (2019) 『闘わなければ社会は壊れる—〈対決と創造〉の労働・福祉運動論』岩波書店.
- 中島康晴 (2019) 『「出逢い直し」の地域共生社会—ソーシャルワークにおけるこれからの「社会変革」のかたち 上・下』批評社.
- 中村和彦 (2009a) 「第6章 ささまざまな実践モデルとアプローチⅠ」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法Ⅱ』中央法規出版, 119-139頁.
- 中村和彦 (2009b) 「第7章 ささまざまな実践モデルとアプローチⅡ」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法Ⅱ』中央法規出版, 141-159頁.
- 中村和彦 (2009c) 「第8章 ささまざまな実践モデルとアプローチⅢ」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法Ⅱ』中央法規出版, 161-179頁.
- 中村和彦 (2015a) 「第6章 ささまざまな実践モデルとアプローチⅠ」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法Ⅱ』(第3版) 中央法規出版, 127-148頁.
- 中村和彦 (2015b) 「第7章 ささまざまな実践モデルとアプローチⅡ」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法Ⅱ』(第3版) 中央法規出版, 149-171頁.
- 中村和彦 (2015c) 「第8章 ささまざまな実践モデルとアプローチⅢ」社会福祉士養成講座編集委員会編集『相談援助の理論と方法Ⅱ』(第3版) 中央法規出版, 173-197頁.
- 中村和彦 (2017) 「ソーシャルワーク実践理論再構成への素描—『構造-批判モデル』の導入と養成教育における具体的展開を構想して」北星学園大学社会福祉学部『北星論集』第54号, 33-47頁.
- 日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会 (2018) 『提言 社会的つながりが弱い人への

- 支援のあり方について—社会福祉学の視点から』。
- 「災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究」委員会（2012）『災害ソーシャルワークの展開—みなさんとつくるハンドブック』社団法人日本社会福祉士養成校協会。
- 社団法人日本社会福祉士養成校協会編集（2013）『災害ソーシャルワーク入門—被災地の実践知から学ぶ』中央法規出版。
- 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（2018）『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』。
- 鶴幸一郎・藤田孝典・石川久展・高端正幸（2019）『福祉は誰のために—ソーシャルワーク未来図』へるす出版新書025。
- Turner, Francis J., Ed. (1974) *Social Work Treatment: Interlocking Theoretical Approaches*. Macmillan Publishing.
- Turner, Francis J., Ed. (1979) *Social Work Treatment: Interlocking Theoretical Approaches*, second Ed. Macmillan Publishing.
- Turner, Francis J., Ed. (1986) *Social Work Treatment: Interlocking Theoretical Approaches*. Third Ed. Macmillan.
- Turner, Francis J., Ed. (1996) *Social Work Treatment: Interlocking Theoretical Approaches*, fourth Ed., Macmillan. (=2000, フランシス・J・ターナー編集/米本秀仁監訳『ソーシャルワーク・トリートメント—相互連結理論アプローチ 上・下』中央法規出版。
- Turner, Francis J., Ed. (2011) *Social Work Treatment: Interlocking Theoretical Approaches*, fifth Ed. Oxford University Press.
- Turner, Francis J., Ed. (2017) *Social Work Treatment: Interlocking Theoretical Approaches*, sixth Ed., Oxford University Press.
- ウッテン, トム/保科恭子訳（2014）『災害とレジリエンス—ニューオーリンズの人々はハリケーン・カトリーナの衝撃をどう乗り越えたのか』明石書店. (=2012, Wooten, Tom. *We Shall Not Be Moved: Rebuilding Home in the Wake of Katrina*. Beacon Press.)

